

# 令和4年度実施



## 福島市職員採用試験（第1期）

### 受 験 案 内

福島市役所総務部人事課

受付期間	令和4年5月9日（月）～ 令和4年6月2日（木）
第1次試験日	令和4年6月19日（日）・6月20日（月） ※6月20日は、保育士のみ対象です。

#### 1 試験職種、採用予定人員及び職務内容等の一例

	職種	採用予定人員	職務内容等の一例（本庁または出先機関）
大学卒程度	一般行政A	26名程度	一般行政事務の業務
	一般行政（福祉）	2名程度	社会福祉等に関する業務
	一般行政（情報）	2名程度	ICTの活用、庁内業務のデジタル化等の業務
	土木A	6名程度	土木工事等の設計、施工管理、道路や河川、上下水道、公園の維持管理、都市計画等の業務
	農芸化学	1名程度	市保健所における食品衛生・環境衛生に関する監視・指導業務、食の安全対策、理化学・微生物検査、環境保全、廃棄物対策、水質管理等の業務
	薬剤師	2名程度	市保健所における医療・薬事、食品衛生に関する監視・指導業務、理化学・微生物検査等の業務
短大卒程度	保健師	5名程度	市保健所等における保健指導等の業務
	保育士	4名程度	保育所等における保育又は幼児教育支援等の業務
社会人経験枠	一般行政B	2名程度	一般行政事務の業務
	土木B	1名程度	土木工事等の設計、施工管理、道路や河川、上下水道、公園の維持管理、都市計画等の業務

※ 申し込みができるのは、1つの職種のみです。

## 2 受験資格

### ●一般行政A

平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）

### ●一般行政（福祉）

平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）で、社会福祉主事の任用資格を有する方又は令和5年3月末日までに社会福祉主事の任用資格を取得する見込の方

※社会福祉主事の任用資格を有するには、次のいずれかを満たすことを要します。

- ①学校教育法に基づく大学において、社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること。
  - ②社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。
  - ③社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。
- ※社会福祉主事任用資格の有無に関しては、必ず大学等の資格取得機関又は厚生労働省のホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。

### ●一般行政（情報）

平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）で、独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のうち、次の試験区分のいずれかに合格した方

- ・基本情報技術者試験
- ・応用情報技術者試験
- ・ITストラテジスト試験
- ・システムアーキテクト試験
- ・プロジェクトマネージャ試験
- ・ネットワークスペシャリスト試験
- ・データベーススペシャリスト試験
- ・ITサービスマネージャ試験
- ・情報処理安全確保支援士試験

### ●土木A

平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）

### ●農芸化学

昭和57年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ①都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（大学におけるものに限る。平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた養成施設を含む。）において所定の課程を修めて卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込の方
- ②大学において、農芸化学、畜産学又は水産学の課程で食品衛生監視員の任用資格が取得可能な科目を修めて卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込の方（※1）

※1 農芸化学②に該当する方は、以下に示した各課程のうち、所定の科目の単位を必要数以上取得（見込含む）して卒業（見込含む）した方です。

農芸化学②に該当する科目一覧

課程 (必要取得科目数)	農芸化学(8科目以上)	畜産学(11科目以上)	水産学(6科目以上)
所定の科目	(1) 土壌学	(1) 家畜育種学	(1) 水産資源学
	(2) 植物栄養学	(2) 家畜品種学	(2) 漁業学
	(3) 生物化学	(3) 家畜繁殖学	(3) 水産増殖学
	(4) 応用微生物学	(4) 家畜栄養学	(4) 水産物利用学
	(5) 栄養化学	(5) 飼料学	(5) 水産生物学
	(6) 食品化学	(6) 家畜管理学	(6) 水族環境学
	(7) 農産物利用学	(7) 家畜解剖学又は組織学	(7) 水産生物化学
	(8) 畜産物利用学、水産物利用学又は 林産物利用学	(8) 家畜生理学又は生化学	
	(9) 農業化学	(9) 畜産物利用学	
	(10) 生物有機化学	(10) 草地利用学	
	(11) 家畜衛生学		
	(12) 畜産学汎論		
	(13) 畜産経営論		

## ●薬剤師

昭和57年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師の免許を有する方又は令和4年度に実施される国家試験に合格し薬剤師の免許を取得する見込みの方

## ●保健師

平成4年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方又は令和4年度に実施される国家試験に合格し保健師の免許を取得する見込みの方

## ●保育士

平成4年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれにも該当する方  
・保育士の資格を有すること又は令和5年3月末日までに取得する見込みであること  
・幼稚園教諭普通免許状を有すること又は令和5年3月末日までに取得する見込みであること  
※採用後、幼稚園・認定こども園に配属されることもあります。

●一般行政B（社会人経験枠）… 下記の（1）から（3）のすべてに該当すれば受験が可能です。

(1)	昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）
(2)	民間企業や公的機関での職務経験が連続して3年以上（※2）の方
(3)	令和5年1月31日までの採用に応じられる方

●土木B（社会人経験枠）… 下記の（1）から（3）のすべてに該当すれば受験が可能です。

(1)	昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）
(2)	民間企業や公的機関での土木関係の工事又は維持管理等の職務経験が連続して3年以上（※2）の方
(3)	令和5年1月31日までの採用に応じられる方

- ※2（1）受験資格は、申し込み時点で満たしている必要があります。  
（2）職務経験は1週間の所定労働時間が30時間以上の勤務に限ります。（パート・アルバイトは除く。）  
（3）1か月以上の雇用中断期間等がある場合は、その前後の雇用期間は継続していると見なしません。  
（4）休業等（傷病、育児等）で実際に勤務しない期間が連続して3か月以上ある場合は、その期間を職務経験から除きます。（産前産後休暇の期間は通算します。）

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。（欠格事項）

- (1) 日本国籍を有しない者（保健師を除く。）
- (2) 禁錮<sup>きんこ</sup>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 福島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の期日及び会場

#### (1) 第1次試験

種類	期日	場所	日程	合格発表
筆記試験	令和4年 6月19日 (日)	※①又は②のいずれか。 ① 福島市市民会館 (福島市霞町1-52)  ② 福島市役所本庁 (福島市五老内町3-1)	午前9時20分 集合	令和4年7月4日(予定)に、 福島市ホームページに合格者 の受験番号を掲示します。また、 合格者には直接通知します。
実技試験 (保育士 のみ)	令和4年 6月20日 (月)	福島市市民会館 (福島市霞町1-52)	6月19日の 筆記試験において お知らせします。	

※6月19日の筆記試験会場は、6月8日(水)から6月10日(金)までに福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用のページに掲載する「受験番号及び試験会場一覧表」で必ず確認してください。

※筆記試験終了予定時間

- ・一般行政A、土木A、農芸化学：午後3時15分頃
- ・一般行政(福祉)、保健師、保育士：午後2時45分頃
- ・一般行政(情報)、薬剤師：午後0時5分頃
- ・一般行政B、土木B：午後0時10分頃

#### (2) 新型コロナウイルス感染症対策に対する対応

- ① 試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。なお、試験会場には手指用のアルコール消毒液を設置しますので、適宜使用してください。
- ② 試験会場は、換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- ③ 試験当日体温が37.5℃以上ある場合等、発熱が確認された場合、当日の受験をお控えいただく場合があります。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。
- ④ 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。
- ⑤ やむを得ない事情により試験日時等が変更される場合があります。変更がある場合は随時ホームページでお知らせします。適宜、ホームページで最新情報の確認をお願いします。

#### (3) 第1次試験結果の閲覧

試験の不合格者については、本人の総合順位および得点を閲覧することができます。

閲覧時期は合格発表後の7月11日(月)から8月10日(水)を予定しています。

閲覧を希望する場合は、本人確認ができるもの(運転免許証、学生証等公的身分証明書)を持参の上、福島市総務部人事課(本庁舎4階)までお越しください。

なお、詳細は福島市ホームページへ掲載します。

#### (4) 第2次試験

期日 令和4年7月23日(土)及び7月26日(火)～29日(金)のうち1日の計2日(予定)

場所 福島市市民会館、福島市役所本庁舎(予定)

※ 第1次試験の結果などにより、試験日の追加・場所の変更を伴う可能性があります。

## 4 試験の方法及び内容

### (1) 第1次試験（筆記試験等）

下表の内容で実施します。

	試験種目	試験職種	出題分野
大学 卒程度・ 短大 卒程度	教養試験	共通	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力等について出題します。
	専門試験	一般行政A	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係から出題します。
		一般行政(福祉)	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論及び心理学概論から出題します。
		土木A	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）及び材料・施工から出題します。
		農芸化学	一般科学、分析化学、有機化学、生物化学、土壌学、植物栄養学、食品化学、応用微生物学から出題します。
		保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論について出題します。
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健について出題します。	
実技試験	保育士	必要な表現力について次の試験を行います。 ①ピアノと歌唱 課題曲1「ありさんの おはなし」（作詞：都築 益世、作曲：渡辺 茂） 課題曲2「手のひらを 太陽に」（作詞：やなせ たかし、作曲：いずみ たく） ・どちらかを選び、ピアノで伴奏しながら歌唱していただきます。 ・楽譜の使用は、会場に備えた楽譜もしくは持参した楽譜とします。 ・コードを使用しての伴奏、移調も可とします。 ・前奏、間奏、後奏をつけても可とします。 ②読み聞かせ 当日指定する絵本の読み聞かせをしていただきます。 ・導入の手遊び等は不要です。	
社会人 経験者	職務基礎力試験	共通	社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野について出題します。
	職務適応性検査	共通	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証します。

### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次により実施します。

- ① 口述試験 主として人物について、個別面接およびグループワークによる試験を行います。
- ② 適性検査 職務遂行上必要な適性について検査を行います。  
なお、指定期間にWEBでの実施を予定しております。
- ③ 論文(作文)試験 職員として必要な論理性、表現力等について論文試験を行います。  
※保健師、保育士は作文試験となります。

### (3) 資格調査

第1次試験の合格者について、受験資格及び申込書類等の記載事項、その他について調査します。

## 5 受験手続及び受付

受験の申し込みは、原則インターネットによる申し込みとします。

インターネット利用環境が整っていない方は、5月26日（木）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に、福島市総務部人事課（024-525-3703）までお問い合わせください。

<p>申込方法</p>	<p>① 福島市ホームページ&gt;市政情報&gt;職員&gt;職員採用のページ「インターネットによる職員採用試験の受験申し込み」から「福島市 かんたん申請・申込システム」にアクセスし、利用者登録を行ってください。 仮登録後、入力したメールアドレス宛に本登録のための通知が送信されます。指定されたアドレスにアクセスすると登録完了となります。 ※①の利用者登録だけでは試験申込完了とはなりません。 <b>必ず②の申し込みまで行ってください。</b></p> <p>② 「インターネットによる職員採用試験の受験申し込み」から「福島市 かんたん申請・申込システム」に再度アクセスし、「令和4年度実施福島市職員採用試験（第1期申込）」を選択し、志望動機などの申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>③ ②の申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが送信され、受付番号が付与されますが、これは受験番号ではありません。 受験番号については、下記「受験票の作成」をご覧ください。</p> <p>※申込完了後の、取り下げについては、直接人事課へご連絡ください。 ※申込内容に不備がないかよくご確認ください。不備がある場合、受験できない場合があります。 ※お問い合わせ：福島市役所総務部人事課（024-525-3703）</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和4年5月9日（月）午前8時30分～令和4年6月2日（木）午後5時</p> <p>※受付期間内に正常に到達したものを有効な申し込みとします。通信機器障害等によりシステムが停止した場合でも同様ですので、十分余裕をもってお申し込みください。</p>
<p>受験票の作成</p>	<p>① 申込受付期間終了後、6月8日（水）から6月10日（金）までに、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されます。</p> <p>② 審査完了のメールの受信を確認したら、福島市ホームページ&gt; 市政情報&gt; 職員&gt; 職員採用&gt; 職員採用試験（第1期）にお申込みいただいた方へのページにアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>③ ダウンロードした受験票をA4用紙に印刷してください。</p> <p>④ ②に記載したページへ「受験番号及び試験会場一覧表」を掲示しますので、<b>ご自分の受験番号（申込時の受付番号ごとに受験番号が割り当てられます）、試験会場を確認し、所定の事項を記入して顔写真を貼り、（入力、データ添付後印刷も可）試験当日に持参してください。</b></p> <p>※ 試験当日に受験票を忘れた場合、または、受験票に顔写真が貼られていない場合は受験できませんのでご注意ください。 ※ 例年、受験番号の欄に申請時の受付番号を記入される例が多く見受けられますので、必ず正しい受験番号を記入してください。</p>

※福島市職員採用のホームページアドレス

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/shise/shokuin/saiyo/index.html>



## 6 受験の際の注意事項

<p>第1次試験当日に持参するもの等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6月19日(日)               <ul style="list-style-type: none"> <li>①受験票(最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真を所定の欄に貼ってください。)</li> <li>②HBの鉛筆、消ゴム、鉛筆削り、腕時計(時計機能のみの物に限る)</li> <li>③昼食(該当職種のみ)</li> </ul> </li> <li>●6月20日(月)※保育士のみ ピアノ伴奏や絵本の読み聞かせのしやすい服装でお越しください。</li> </ul>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①受験票を忘れた場合や、受験票に写真が貼られていない場合には受験できませんのでご注意ください。</li> <li>②受験票は筆記試験会場にて回収しますので、必ず写しをとるか、受験番号を控えるなどしておいてください。</li> <li>③申し込み後の受験職種の変更は認められません。</li> <li>④試験会場は敷地内禁煙です。</li> <li>⑤車イス等の使用の必要がある場合には、事前にご相談ください。</li> </ul>

## 7 合格から採用まで

大学卒程度・短大卒程度	社会人経験枠
<p>合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和5年4月1日以後欠員等の状況により採用となりますので、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。(採用候補者名簿の有効期間は1年間です。)</p> <p>ただし、欠員等の状況により、本人の意向を確認の上、前倒しで採用される場合があります。</p> <p>受験資格として必要な資格免許を取得できなかった場合や、受験資格として必要な課程を修めて卒業できなかった場合には採用されません。</p>	<p>合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、欠員等の状況により令和5年1月31日までに採用となりますので、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。(採用候補者名簿の有効期間は1年間です。)</p> <p>なお、本人の意向を確認の上、前倒しで採用される場合があります。</p> <p>※令和5年4月1日採用予定ではありません。ご注意ください。</p>

## 8 給与

初任給は下表のとおりです。ほかに福島市給与条例の定めるところにより諸手当が支給されます。

薬剤師、保健師、保育士は給料の調整額を含みます。

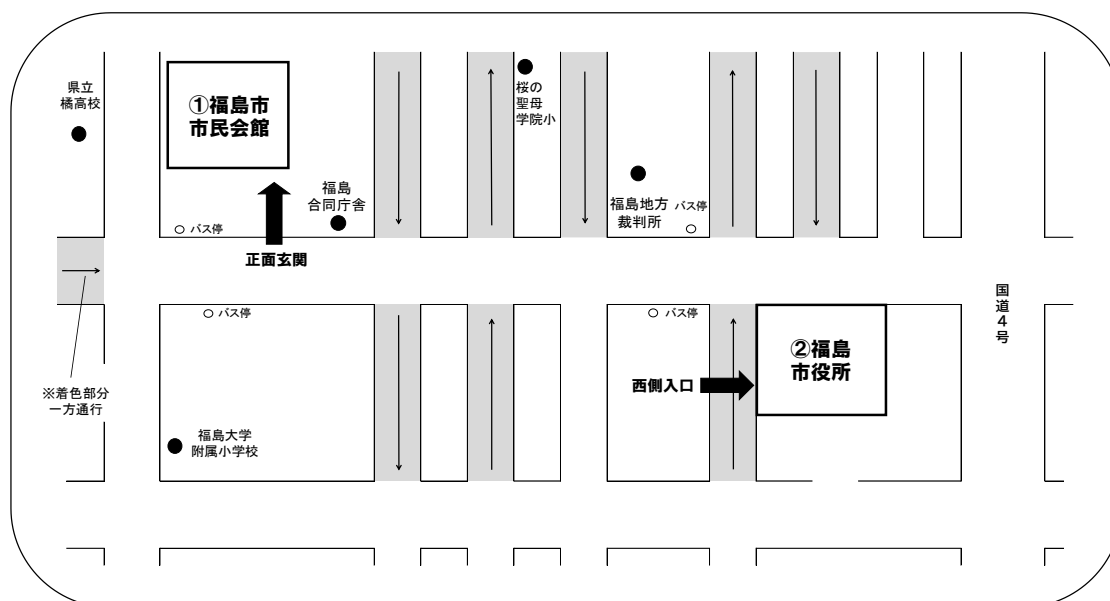
なお、職務経験を有する者については、【参考例】のとおりその経験によって給料が増額調整される場合もあります。

(令和4年4月1日現在)

職種	新卒者の初任給	【参考例】 職務経験年数を4年 有する場合の初任給	【参考例】 職務経験年数を8年 有する場合の初任給
一般行政A・B、 一般行政(福祉)、一般行政(情報)、 土木A・B、農芸化学	193,100円 158,400円	215,000円 186,000円	228,000円 205,000円
薬 剤 師	220,500円	235,000円	243,000円
保 健 師	193,100円	215,000円	228,000円
保 育 士	175,700円	205,000円	220,000円

※ 職種 一般行政の欄：上段は大学卒、下段は高校卒の金額  
薬剤師は6年制大学卒、保健師は大学卒、保育士は短大卒の金額

## 9 その他 会場案内等



最寄バス停 ①・・・市内循環バス「附属小前」 下車徒歩約1分

②・・・市内循環バス「市役所前」 下車徒歩約1分

※両会場とも自家用車（バイク含む）での試験会場への来場は、ご遠慮ください。



問い合わせ先

福島市役所総務部人事課

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL 024-535-1111 (代表) 内線 (2123)

TEL 024-525-3703 (直通)